

## 会 議 録

令和7年度 宮古島市総合教育会議	
日 時	令和8年1月29日(木) 14時00分 開会 16時01分 閉会
場 所	宮古島市役所2階 会議室②
出席構成員名	【市長】嘉数 登 【教育長】宮城 克典 【委員】平良 智枝子【委員】中尾 忠笹【委員】東風平 恭子【委員】比嘉 豊樹
オブザーバー	【企画政策部長】石川 博幸 【総務部長】上地 俊暢【福祉部長】守武 大 【こども家庭局長】幸地 幹夫【財政課長】国仲 英樹【生活福祉課長】友利 和代 【家庭保健課家庭支援係長】下地 正通 【子育て支援課こども政策係】川満 一生
	【教育部長】久貝 順一 【生涯学習部長】天久 珠江 【学校教育課長】村上 健輔 【教育総務課長補佐兼総務係長】我如古 千佳枝 【学校給食共同調理場長】平良 邦明 【学校給食共同調理場長補佐】前里 正人 【生涯学習振興課長】与那覇 弘樹 【総合博物館長】平良 安史
説 明 員	—
事 務 局 員	【企画調整課長】伊佐 智彦 【政策調整係】與那覇 あづさ

協議・報告事項	件 名	結 果
選任事項	議事録署名人の選任について	宮城教育長 平良委員
調整・協議事項	(1) 学校規模適正化について (2) 市民プールについて (3) 新総合博物館建設について (4) 不登校児童生徒への学校と地域、行政が一体となった支援策について (5) 学校給食共同調理場の統合等について	
備 考		

## 会 議 録

事務局	<p>議事録署名人の選任を行います。</p> <p>宮城教育長と平良智枝子委員のお2人に議事録署名人をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは本日の調整協議事項に入りたいと思います。本日の協議事項は5項目となっております。宮古島市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、本会議の議長は市長に務めていただきますので、これからの進行は市長にお願いいたします。</p>
議長（市長）	<p>それでは議事を進めてまいります。はじめに協議事項について、教育委員会から説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>1件目の学校規模適正化について内容についてご説明いたします。</p> <p>小中学校の学校規模適正化については平成26年度に方針が示され、それに沿って統廃合等が進められてきたところですが、城辺地区の4小学校については「児童生徒数の推移や中学校の結果を見守り統合の時期について速やかに決定する」、北部地区の中学校と小学校については、「統合に関する課題の整理がつき次第、統合の時期や方法について速やかに決定する」としており、その時期については明確に示されておられません。</p> <p>宮古島市学校規模適正化方針においては、統廃合を前提とした学校規模の適正化を目指しておりますが、他地域では、人口減少や地域の実情に応じて、通常の学科に加えて特定の分野（例えば、音楽・スポーツ・科学技術など）を特化させ、他地域からの生徒を受け入れる「単科特化型の学校づくり」を行っているところもあり、子供達の集団生活における教育環境の充実や人間関係の多様化など、「生きる力」を育むための適正規模をどう捉えるかについては引き続き検討していく必要があると考えます。</p> <p>平良北部地区においては池間中学校区・狩俣中学校区、城辺地区では城東中校区・城辺小校区・西城小校区・砂川小校区でコミュニティスクールが導入されており、西辺中校区、福嶺小校区でも令和8年度までにコミュニティスクールの導入が予定されているため、学校運営協議会での議論や熟考も含め、学校・地域・保護者と協議を進めて行きたいと考えております。</p>
議長（市長）	<p>ただいまの説明について、市長部局からの回答、考え方を説明してください。</p>
企画政策部長	<p>本市の学校規模適正化については、統合という方針が示されているものの、説明にあります通り、「他地域から子供を受け入れ、教育環境の充実を図る」</p>

	<p>「コミュニティスクールの導入により、地域協働で教育に取り組む」といった幅広い視点での適正規模の検討は、今後さらに重要になってくると考えます。学校規模の適正化は、教育の質、教員体制、教育資源の活用といった観点から、計画的かつ丁寧に進める必要があると捉えており、学校、保護者、地域が参画するコミュニティスクールの枠組みを活用し、学校の将来像や地域における学校の役割についても意見交換を重ねることで、各地域の実情に合った学校のあり方というものが、目指すべき形として見えてくるものと考えております。</p>
議長（市長）	<p>それでは学校規模適正化について、意見交換を行いたいと思います。</p>
中尾委員	<p>今日の全体を通してですが、先ほど市長がおっしゃられたようにこの総合教育会議自体が数年ぶりということで、これまで議論してきたものがストップしていたり、市の方向性として最終確定していたものがあやふやになったりというところを、今回は共有しながら、また決定できるものは決定するところだと思いますが、なかなか議題的に最終決定までいかない内容なので、できれば市長部局と教育委員会のすり合わせ、今後これを動かすのか動かさないのか、ということであると思っております、その中で今回の協議事項が学校規模適正化ということで、書いてある通り「適正規模」とは何なのかということからまず決めなければいけない。</p> <p>数字なのか、それとも特定の分野を特化させていってその規模はどれくらいがいいのか、そういったものをコミュニティスクールで検討していくというのは、教育委員会の立場というより一般論になってしまうんですが、やや人任せのように思いますので、やはりある程度この会議ですり合わせをした上で、それを学校や保護者、地域で協議していただく方がいいのではないかとこのことを、私自身の意見としては持っています。</p>
議長（市長）	<p>これは宮古島市に限らず、どこの自治体でも一番重いテーマです。地域をどうするのか、子供たちの学ぶ権利をどうするかという課題があって、学校規模適正化方針を定めた頃との状況変化としては、コミュニティスクールの制度を取り入れていて、その効果はどこにあるのかということ踏まえて進めなければいけないと思いますので、ぜひコミュニティスクールを導入した後何が変わり、何が変わらないかということについて意見交換できればと思います。</p> <p>学校規模適正化というと、悪いイメージしか最初に出てこない。統廃合してうまくいったところもあるし、そうでないところもある、それは視点の違いではないかと思うんです。地域の維持という点から見ると、学校がなくなったら地域が廃れるということになるが、子供たちの学ぶ権利ということを考えてみると、大人数の中に入っていくことで社会性が育まれたという評価もあります。</p> <p>我々は悪いイメージで議論するのではなく、子どもたちが学ぶ権利、子ども</p>

	<p>が主体という観点から地域の理解を得ていくという方向性で進めていくべきではないかと思えます。特に、コミュニティスクールを導入した後に何がどう変わったかということについてご意見やご報告をいただければ、検討の参考になると思っております。</p>
中尾委員	<p>学校規模適正化と同時進行で考えなければならないのは、もし適正化イコール統廃合ということになったときに、残った建物や敷地をどう活用していくかということです。後回しにせず、同時進行がいいと思えます。</p>
平良委員	<p>コミュニティスクールは、令和8年で全部の学校・地区に導入しようということで現在計画を進めているところですが、色々な研修会に参加した中で、コミュニティスクールを導入し学校が活性化する一方、地域も一緒に活性化していかないと成功とは言えない、という視点があります。コミュニティスクールは教育委員会だけの取り組み・方策ではなく、市長部局も一緒になって関わられる部分はこういったところなのかということも、今後一緒に模索しながらやっていく必要があるのではないかと考えます。</p>
比嘉委員	<p>学校規模適正化については、一体どれぐらいの人数あるいは学級数が適正なのかというのはやや曖昧な部分があるし、また都市部と宮古島市とでは若干ずれがあるのではないかと思います。これだという決定は難しい。</p> <p>適正化が宮古島市で議論され始めたときに、文部科学省が出している「一学年に複数の学級があることが望ましい」というのが根底にありました。ところが宮古島市の場合、統合してもなお複数学級にできないという現実があります。適正化について宮古島市なりに整理するとともに、先ほど市長がおっしゃった、主体は子供であるという部分をしっかり持っておかなければいけないと思えます。</p> <p>大勢の中で切磋琢磨できる子どももいれば、なかなかそこで学校に行けない、行きづらい、少人数の方がいいという子どもたちもいて、市内で小さな学校を選んで転校して行ってそこで学んでいくというケースも中にはあるわけです。それがおそらく特化型につながっていくのではないかと思います。</p> <p>全ての子どもたちに学ぶ場所、学ぶ権利を保障するという意味でもそこは一緒にやっていかなければならないと思えますし、コミュニティスクールに関しても今少し携わっていますが、学校だけが子供の学びの場所ではないということで選択肢がだいぶ増えてきたと思えます。コミュニティスクールの大事な部分というのは、先ほどお話があったように地域とともに発展しないことには成立しません。今までずっと学校に頼ってきた伝統芸能などを、地域でできることは地域に戻しながら、学校運営協議会と一緒に学校でしかできないこと、地域でもできることを整理する。各自治会の青年会や婦人会、公民館活動を活発にしつつ、学校とWin-Winの関係でやっていけるように地域にも</p>

	<p>働きかけなくてはいけないと思います。</p> <p>コミュニティスクールはスタートしたばかりなので、どのような効果があったかをこれからしっかり検証して、市民の皆さんに説明をしていく。その上で学校規模適正化については市として今のところこういう方針を持っている、あるいは、将来的に5年、10年スパンでこのようなロードマップを持っている、というように徐々に市民の皆さんに説明して、色々な意見をいただきながら理解していただく。久しぶりの総合教育会議ですので、市民の皆さんに市の方針、こんなことを考えていますというのを、途中経過で構わないので伝えていくことが大事であって、その上で市民の意見を吸い上げていくという形の方がいいのではないかと思います。</p> <p>いずれにせよ、コミュニティスクールは今後どのような形で学校と地域を繋いでいくかということをしっかり丁寧に進めていかなければならないと思います。</p>
議長（市長）	<p>教育委員会のみならず、市長部局もコミットしてくれないとなかなかうまくいかないという話がありましたが、当然だと思いますし、市長部局もしっかり関与して取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、学校規模の適正化とは何かということを整理しなければならないということと、城東中学校と結の橋学園について統合してどういう効果が上がったのか、あるいは残った課題は何なのかということをしっかり整理して市民に情報提供していく必要があります。</p>
比嘉委員	<p>城東中学校の統合に携わったのですが、あくまで子どもが主体なので、子どもの反応がまずどうだったかということで生徒にアンケートを取ったところ、ほとんどの生徒が本当に楽しいと言っています。その陰には教職員の努力もありますし、保護者の皆さんの理解もあって、小学校6年間同じようなグループだったものが四つの小学校から集まって、たくさんの人々と交わる楽しさということから出てきた数字だと思います。</p> <p>もちろん反対する方々もいらっしゃいましたし、どうやって保護者に納得してもらおうかということで時間がだいぶかかりましたけれども、やはり子供たちの笑顔とか、やる気とか、学校に行くのが楽しいという声があって、ようやく保護者の皆さんが統合してよかったと思えるようになる。子供の活躍や成長が一番の説得材料なんですね。さまざまな条件整備、スクールバスであるとか色々なことをクリアして城東中がスタートして、子供たちが楽しいと言っている。やりたかった部活ができて、いろんな人と話し合いができてということが子どもたちにとって一番の発達材料だと思いますので、統合して5年経ったところで子どもの声、保護者の声、地域の声を何らかの形で集約して、統合した後の課題もまた出てくると思いますし、それを整理して次の適正化の資料にしてもいいのではないかと考えています。</p>

<p>教育長</p>	<p>結の橋学園も、4小中学校が統合してどのようになるかという懸念もありましたが、施設も新しく立派ということもあって、すぐに皆仲良くなりました。統合の効果については結の橋もアンケートを取ったのですが、ちょうどコロナが拡大する中で学校に保護者も呼べない状況だったので、なかなか意見収集の時間を作れなかったというのがあります。</p> <p>ただ、今まで7年見てきて、城東中と同じように子どもたちからはとても良かったという意見が多いのではないかと思います。今、文科省は次の学習指導要領というのを作る段階になっています。今年の夏頃に中教審（中央教育審議会）答申というものが出され、それをもとに精査して幼稚園から順に作っていくのですが、その中でいろいろ協議されているのを見ると、学校規模適正の考え方等も変わっていく可能性があります。宮古島市も教育ビジョン、教育大綱を作成していますが、これがちょうど令和8年度までとなっていて、次期計画のスタートは令和9年です。ですから私、教育長の立場としては、この1年を見ながら、文科省の今後の動向を見ていかなければならない。</p> <p>子どもたちの「生きる力」という大テーマは変わらないのですが、色々な意味でこれまでの10年とは違う状況があります。少子高齢化もそうですが、教育DXやICT教育が進み学びが多様化していく中で、少人数でも何かできるのではないかといいところもあるので、少人数イコール学習の機会がない、だから学校規模としてふさわしくない、だから統合しましょうという考えではなくて、この1年はもう本当に議論して、十分な説明や、コミュニティスクールでの協議も通して模索する、そして後半には、令和9年度の教育大綱にそれらを反映していくというのが望ましい形ではないかと思っています。</p>
<p>東風平委員</p>	<p>確かに、地域で子供を育てていくということ、地域の伝統や繋がりを守って地域が一体となって子育てしていくということはとても大切なことだと思います。ただ、そのことと全ての地域に学校を残すということが、必ずしも同義ではないのではないかと。学校がなくても地域で子育てや文化継承を行う仕組みを構築することはできるとしています。極端に小規模な学校では、学年内の友人関係、行事や活動の機会が限られているため、一人一人の興味や可能性を広げるという意味では、もちろん今でも色々な可能性が出てきてはいるのですが、やはり十分ではないのではないかといいところもあります。さらに人間関係が固定化しやすいということ、友人関係に課題が生じた際に選択肢や逃げ場が限られるということが、子どもたちが安心して学校生活を送る上で一番の課題として指摘されています。こうした点から、できれば学年内で複数学級を編成できる規模がやはりいいのではないかとはいっています。</p> <p>ただ先ほどのお話にあったように、少人数だから逆に行きやすいという子どもたちもいると思うんですね。現実的な話として、例えば城辺地区の場合は城東中学校もできていますし、地域の皆さんがとても好意的に受け止めているという背景もありますので、そこで小学校を一つに統合するのもスムーズなので</p>

<p>議長（市長）</p>	<p>はないかと少し考えていますが、狩俣地区、池間地区に関しては距離的にも西辺と統合ということは難しいと思うので、そこで単科特化型の学校として新しい形の学校作りを試みることは、有効なのではないかと考えました。</p> <p>やはり人間関係の固定化という課題に対しては、複数学級が望ましいということになるでしょうか。仮に統合するとして、小学生の通学の距離が非常に延びてしまったらどうしようという懸念はあります。市街地の方に近づけるというよりも、むしろ北部の方で何か特化型の学校をやるのか、あるいは通学の足をきちんと確保するのか、といった検討が必要になってくると思います。</p> <p>城東中学校や結の橋学園のように統合したところは、その後の結果というものが一番大事になってきます。統合してよかったとか、学校に行くのが楽しいとか、そういう声をきちんと拾っていく。統合を強要するのではなく、こういう実績があるんですよというところから入って行った方がいいのではないかなという気がしますね。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>先日いただいた資料の中に城辺地区の中学統合に関するアンケート結果がありまして、これは令和4年の2月に取ったものですが、子どもたちの回答で「学校を統合することについて心配なことはありますか」という問いに対して「友だちができるか心配」が35%、「人数が増えることに対する心配」が23%、「心配なことはなかった」は26%でした。そして「現在その心配は解消されましたか」という問いには「解消された」が65%、「まあまあ解消された」が26%で、90%以上が解消されたと答えています。また「生徒数が増えてよかった」というのが80%、「学校の様子は統合前と比べてどのように変わりましたか」とについては「賑やかになった」が75%、「勉強が楽しくなった」13%で計80%以上となっています。「友だちについてどうですか」と尋ねたら「友だちが増えた」が88%です。「担任の先生だけではなく他の学級・学年など多くの先生と関わることが多くなっていると思いますか」と対しては「そう思う」が55%、「まあまあそう思う」が28%となっていて、やはり人との関わりが広がった、固定化されないというのが見えますね。</p> <p>保護者の回答の方は「学校を統合するのに子どもについて心配があるか」について「特に心配なことはない」が34%、「友だちができるか心配」「先生が変わる」「学校が遠くなる」を合わせると約50%、これは複数回答ではありますが半分が心配だったということになります。これに対して「現在その心配は解消されていますか」の保護者の回答は「解消された」が52%、「まあまあ解消された」が16%、無回答が29%で、68%が解消されたと言っています。「解消されていない」は0%です。スクールバスでの通学についても「よかった」が約90%で、送り迎えの心配も解消されたと。</p> <p>このように見ると「心配はしていたが解消された」という意見が8割以上となっていて、もちろん立ち上げの時から先生方の丁寧な準備段階もあります</p>

<p>議長（市長）</p>	<p>し、統合後の教育活動の中でどのように子どもたちの不安が無いようにするかという努力もそうですが、何よりもやはり子どもたちは嬉しいなと感心します。いろいろな場が設けられ、人間関係が増えたことで、新しい自分の発見につながったというのが大きいと思います。</p> <p>中には慣れないという子も一人二人はいて、それをどうクリアするかという課題はもちろんありますが、統合に関しては色々な友人や先生、部活の数、学ぶ機会が増えたという効果はかなり大きかったのではないかと感じています。</p> <p>提案ですが、このテーマについて今日で何かを決めるということではなく、アンケートでも非常に肯定的な意見が上がってきている一方で市民がそれを把握していないという現状がありますから、シンポジウムを開催してはいかがでしょうか。統合後、学校がどうなったかという子どもたちの意見、地域の意見を聞くことによって市民にも広く周知できると思いますし、それを踏まえて議論が醸成されると思います。ぜひシンポジウムで子どもたちの声をきちんと市民に伝えていきましょう。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>そうですね、その場に卒業生もいたら楽しいですね。こういう時がよかったとか、いろいろな意見が出てくるかもしれない。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>私たち大人は子どもたちの声を踏まえて「子どもが主体」というところを前面に出しつつ議論していく、ということによろしいでしょうか。</p> <p>(一同賛同)</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。それでは次のテーマに移りたいと思います。</p> <p>次は市民プールについて、説明をお願いいたします。</p>
<p>生涯学習部長</p>	<p>これまで市民からの要望が多かった市民プール建設につきましては、令和6年度に「宮古島市民プール実現可能性調査業務」を実施しており、求められている市民プールの条件を明らかにした上で収支の比較検討を行い、市民プールの実現可能性について分析を行っております。</p> <p>まず「市民プールへのニーズについて」ですが、市民、団体によるアンケート結果からは、25mプールや流水プール、ウォータースライダー、子供用プール、歩行者用プールの整備を希望する意見が多くありました。</p> <p>次に「学校プールの集約化について」、市民プールの利用については、条件付きながら半数程度から利用意向が示された一方、「学校からの送迎」「授業実施時の児童・生徒の管理体制の確保」「移動時間に伴う時間割の編成」等の意見も挙がり、授業での利用を積極的に望む回答は1校のみとなりました。</p> <p>次に「収支の比較検討について」、市民の求めるウォータースライダー、流</p>

	<p>水プール及び25mプール等を整備した場合における収支については、施設整備及び維持管理・運営に要するコストとして、施設整備着工から60年間で約280億円の財政負担が試算されております。内訳として施設整備費に55億円、大規模改修・更新費に123億円、利用料金差引後の維持管理・運営費に年平均で1.6億円必要となることが試算されております。</p> <p>以上の結果を踏まえた上で、教育委員会としては、市民の健康の維持・増進や幼児・子どもを安心して遊ばせられる場として市民プールの必要性は十分認識しておりますが、伊良部島小中学校のプール建設、民間施設の再稼働もあることから、将来的な動向を見極めて判断する必要があると考えております。市民プール整備について、今後の方針を確認したいと思います。</p>
議長（市長）	<p>はい。では市長部局からの回答です。お願いします。</p>
総務部長	<p>令和元年度に開催された宮古島市総合教育会議において、市民プールを整備するのであれば、各学校所有のプールは廃止した方がよいのではないかと回答しているところです。今回の調査において、集約化に対して授業での利用を希望する学校は1校のみとなっており、加えて伊良部小中学校のプール整備も始まっていることから、さらに市民プールの整備となると施設の維持管理費が大きくなり、市財政への影響が懸念されます。</p> <p>また、着工から60年間で約280億円の財政負担とあり、建設時の起債借入に伴う返済金、維持管理コスト等の将来負担についても慎重な議論が必要になると思われます。</p> <p>さらに、民間施設が現在その再開に向けて活動を開始しており、市民プールの整備は民業圧迫につながる恐れがあることから、市民の健康増進については民間施設との協働において取り組むなど、他の手法も視野に入れて総合的に検討されるべきであると考えます。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございました。それでは、追加の説明等がなければ各委員からのご意見をいただきたいと思っております。</p>
平良委員	<p>プールが教育予算を非常に圧迫するというのは重々承知してはいて、今、民間施設が再開に向けて動いているという話がありますので、その民間施設と予算面も含めて話し合いをしながら協働で進めるのが一番いいのではないかと思います。</p> <p>文部科学省は学習指導要領の中で、水泳の授業時数を小学校が10時間程度、中学校が10～12時間程度と定めています。やはり子供たちの教育のために必要な時数確保はしていかなければいけないと思っております。</p> <p>これから学校プールの老朽化、あるいは体育指導をする先生方の不足、少子化の影響で教員も少なくなっていく中で、普通教科の先生方が体育の指導もし</p>

なければならないような現状がこれから出てくると思います。そうしたことを考えた場合、今後は老朽化したプールを修理したり、作り直したりということはもうできないのではないかと。子どもたちのためにも民間の施設を活用した水泳指導という視点を考えていかなければいけないのではないかと考えています。

プールの集約化について、学校からの送迎、授業時の安全管理、移動に伴う時間割の編成などは工夫次第で何とかできるのではないかと考えています。例えば、1日水泳指導に充てるということにして、その施設まで保護者に送迎していただくとか。今後は民間施設の活用という視点で動いていって、また学校教育のみならず、高齢化が進む中で、体に負担を与えない水中でのウォーキングなどは健康増進や介護予防に非常に役立つということで推奨されていると聞いています。このような社会的背景なども大事にしながら、教育現場では肥満児童生徒が増えているという現状がありますので、そういう子供たちのためにも水泳教室などは非常にいいのではないかと考えています。

合わせて、トライアスロンという本当に全国的な行事があって、そのトライアスロンに出る選手の皆さんが「なぜ宮古島にはプールがないのか」という話もしています。

このように色々な面から考えた時に、やはり島に一つは、学校でも一般の人たちでも使えるようなプールが欲しいというのが本音です。ぜひ何らかの形で、行政と民間が一緒になって作るような方法を模索していただけたらと思います。

議長（市長）

市民プールについては一定程度のニーズがあるといいますが、どの程度なのかがよく見えない。また民間施設が再整備している中で、敢えて市も市民プールを作りますよというメッセージを送っていくのか、ということもあり、市長という立場では市民プールが最優先課題かと言われればそうではないと思っています。今ある学校のプールを最大限活用しつつ、老朽化してきた場合には、改めてやはり一か所にまとめて作った方がよいという議論も出てくると思いますし、民間の施設が使えないかということについてもぜひ検討していただきたいと。

ただ将来的に見て、教育的な側面と市民の健康づくりという観点でのプールはまた別次元で考えていかなければいけないという要素もあることから、検討を全くゼロにするということではなく、方策についてはできるタイミングで引き続き検討していくということです。まずは民間の再整備状況、稼働状況を見ながら、例えば市から健康づくりのために施設利用クーポンを出してもいいと思っています。そういった方策を実施しながら、それでもなおということであれば、あらためて検討していくということです。

比嘉委員	<p>財源の面では、やはり優先順位というものがあると思いますし、先ほどのお話にあったように、学校教育という側面と市民への福祉という部分を分けて考えなければいけないと思います。確かにプールはあって欲しいけれど、維持管理費が一番大きい。年間1.6億円という金額をどこから調達するのかという問題があります。</p> <p>例えばですが、各小学校中学校の中には、夏休み期間にプールを開放して保護者の皆さんが夕方の5時から6時まで子どもたちを泳がせる、保護者も一緒に利用している、という例も郡部にはあります。</p> <p>最近の西辺中学校での実践事例では、指導要領の中に海辺の運動というのがあって、海での色々なスポーツができるようになりました。宮古島は海に囲まれてマリンレジャー等も色々できる背景があって、西辺中学校は地域の方々に協力してもらって、シュノーケリングと水泳を組み合わせ授業を行っています。宮古島の子どもたちの場合は将来海に関わることも多いのではないかと思いますので、地域の方々と協力してシュノーケリングをしたり、泳いだり、そのようにして「泳げる子ども」を作るというのも海に近い学校の特質ではないかと思います。</p> <p>興味深いのは、実は中学生ともなるとプールに入らない子が多いのですが、海辺のスポーツでシュノーケリングやカヤックも併用しつつ泳がせたら、普段あまり学校に来なかった子が学校に来るようになったと。やはり楽しいからです。海での授業にはそういう側面もあって、このような自然の資源を使わない手はないという部分があります。</p> <p>市民の福祉という視点もとても大事ですし、いま民間が再稼働しつつあって、それでもなお市民のニーズ・利用者数が一定数確保できるか、ということをしっかり見ながら、将来的に市民プールの可能性はゼロではないということです。ただ、学校教育という部分ではもっと広がりのある、海辺のスポーツという形で実践している学校もある、ということを入れておいていただくと、これからの学校教育における水泳というものについての考え方もやや変わってくるのではないかと思います。</p>
議長（市長）	<p>学校でプールを使用する期間というのはだいたい7月くらいからですか。</p>
平良委員	<p>5月下旬くらいからです。早いところでは。</p>
比嘉委員	<p>だいたい6月、たとえば小学校が6月から7月まで使ってそれから中学校が使う、あるいは交互に使うなどして、その後は開放して地域の子どもたちと保護者が8月いっぱい使うという感じです。熱中症の心配もあることから最近では9月まで使用を延ばしている学校もあります。</p>
市長	<p>水の入れ替えは無しですか。</p>

比嘉委員	無しです。循環させて使っています。学校側も何月から何月までは一般に開放しています、地域の皆さんのために、とアピールして、どうぞ運動しに来てくださいと言ってもいいのではないかと思います。
平良委員	夏休み中に学校のプールを利用して、社会体育関係の団体が水泳教室を開いているところもあります。
比嘉委員	ですから、プールは学校児童生徒のためだけではなくて、地域の財産資源として、学校の施設・設備は地域の方もどうぞ使ってくださいと。プールを夕方開放しますので使ってくださいと。そのように利用して行って、10年後20年後に老朽化してきたときにではどうするか、ということでもいいのではないかとこの気はします。
議長（市長）	そうですね、整備費が相当かかる上に、年間の稼働日数で見るとごく一部の期間なんですね。それを学校の施設だから市民は使えないですよというよりも、教育に支障を来さない範囲で市民の皆さんも使えますよ、という風にやっていくと。
平良委員	学校の場合は日々のプール管理が大変ですので、夏休みに入った時にそこをどう保障していくのかというのが大事になってきます。
比嘉委員	それこそ地域の青年会であるとか、そういった方々に講習会を開いて水質管理の方法などを学んでいただいて、この期間は地域に開放しますから管理をお願いします、とバトンタッチするという方法もいいかと思います。自分の母校、自分の地域の学校にプラスになるなら、それで夕方水中ウォーキングできるなら、と。
議長（市長）	いいですね。ところで民間施設の方は、再稼働まで後2年くらいでしょうか。
教育長	民間業者については私たちも事前に情報を収集してしまして、令和9年頃を目処にはと言っていました、一事業者のことなので私たちがそれを頼りにというわけにはいかない。市民の利用についても意見交換を行ったところ、今言ったような内容を含めて前向きに検討できるような方向性は見られました。
東風平委員	先ほど市長がおっしゃっていたように、市民の健康増進のためにクーポンを出すというのがあれば、民間もますます事業を進めやすいのではないかと思います。

議長（市長）	<p>市民プールについては以上でよろしいでしょうか。はい、では次に新総合博物館建設について、説明をお願いします。</p>
生涯学習部長	<p>新博物館建設に向けて、予算調整や供用開始時期等の暫定的な設定など、具体的な取り組みを進めたいと考えております。</p> <p>新博物館は、平成29年度に「新宮古島市総合博物館基本構想・基本計画」が策定された。その後、いわゆるコロナ禍による会議延期や事務局であった振興プロジェクト局の廃止、総合体育館など他の大型事業が優先されたことなどから、令和元年度に1度宮古島市庁舎等建設委員会が開催され、建設候補地が挙げられたものの、以後進展がありません。</p> <p>新博物館建設について進展がない現状では、現行博物館の中長期的な活動計画や修繕計画の策定が困難です。</p> <p>また、新館建設・供用開始にあたっては、10か年程度の期間を想定しており、これ以上の先延ばしが続くと、供用開始までに現行施設の運用が40年から50年を超え、適切かつ継続的な資料管理に支障をきたす可能性が非常に高いと考えています。</p> <p>これらの事由から、現行博物館のより効果的な運営のため、今後想定される博物館施設のさらなる老朽化への対応、機能向上のために、新博物館建設について具体的な取り組みを進展させたいと考えています。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。では市長部局からの回答をお願いします。</p>
総務部長	<p>博物館建設については、多額の起債借入を想定しており、今後の財政状況に及ぼす影響は大きいと考えています。一方で、公共施設の修繕については、公共施設等総合管理計画に伴う個別施設計画を作成することにより、既存施設の長寿命化への対策費用の財源として「公共施設適正管理債」が活用可能となっています。</p> <p>また、博物館は平成元年に供用開始されており、耐用年数（コンクリート施設は50年）の範囲内であることから、健全な財政運営のためにも早期に個別施設計画を策定し、有利な起債を財源として施設の修繕及び長寿命化を図る対応とした方がよいと考えております。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。では、会場の皆さんからご意見をお願いいたします。</p>
議長（市長）	<p>私の考えから申し上げますと、今は建て替えを議論するタイミングではないと思っております。今、市の全体予算の中の教育予算を最低でも1割確保するというところで予算編成に努めているところですが、ソフト面とハード面に分けて考えた場合、校舎の建設、維持管理、補修といったハード面に相当の予算が割かれている。本来であれば子どもたちの学力向上やスポーツの派遣活動など</p>

に注力していきたいところですが、もちろん、合併したことに伴って多くの学校が併存しているのです、その維持管理にかかるコストが課題となってハード面に予算が多く割かれているというのはあります。その意味でももっとソフト面に予算を割いていきたいと思っております。

博物館については、建設後相当年数が経っていて尚且つ狭隘化・老朽化している、これがもうどうしても待ってられないという状況であれば、何らかの形で分散的に整備していくのか、あるいは他のプロジェクトの進捗等を調整していくのかという対応になると思いますが、まだ36、37年でしょうか、私も何度か行ってますが、建物が老朽化して本当に大変だという状況にはまだ見えない。むしろ、なぜあの場所に博物館を整備したのか、ということをお聞きして踏まえて、あそこをどう活かしていくかということをお考えのべきではないかと思っております。そして、将来的にどうしても建て替えが必要となった場合には、やはり市民の利用を考えて、例えば市役所周辺で色々まちづくりの構想を練っておりますので、その近辺に博物館の機能を移すということをお考えてもいいのではと思っております。とりあえず今の段階では、早急に建て替えということはまだ考えていない、ということです。

中尾委員

確かにまだ37年、耐用年数の50年まで10年以上あるので、早急にはではないというのはわかります。ただ、次の議論をするにあたって、50年たった後で考え始めるのか、それより前に考え始めるのであればいつからなのかという時期的なところと、後はやり方ですね。やはり財源の話になってくるので、博物館単体でやるのか、それとも他の施設と併設とするのか、あるいは国立なのか県立なのかわかりませんが、そういう他の予算が入れ込めるような形にできないのか。十何年後どうなっているかわかりませんが、PFIのような民間の、例えば財団などを活用しながら作ってもらって市が借りるとか。いろいろなことを今のうちに、こういう案もあるというところを今日この会議である程度想定しておいて、初めに申し上げたように今すぐ建て替えではないけれど、これぐらいの時期から検討しようという方向性くらいは示しておいてもいいのではないかと思います。

議長（市長）

今のお話にあった、博物館としての形についての議論がもっとあってもいいと思います。今あるものと同じような構造で作って「はい展示しました」ということではないかと思っていて、例えばバーチャル展示などがあってもいい。これだけIT技術が進んできている中で、現物をそのまま展示してというのがありなのかどうなのかという議論も必要だと思います。そうなってくると施設の構造規模がまったく違ってくると思うんですね。今ある建物の場所を移して、同じように現物を展示してというのは少し違うのではないかと思います。どのような形の展示ができるのか、また展示すべきなのかというような議論を進めていってもいいと思います。

<p>比嘉委員</p>	<p>もう一つ先ほど重要なご指摘があって、可能性の範疇ではありますが、県営公園について現在盛んに議論されています。県営公園が整備されれば人が集まる、ではその場所に何らかの形でPFIが実現できないか。集客性のある施設になる訳ですので、そういったテーマを逆に投げても面白いでしょうし。</p> <p>この件については先日の教育委員会の定例会でも話が出まして、子どもたちへの文化の継承ということを謳っている我が市ですから、博物館が学習の場としての側面も持つということを考えていかなければならない。そう考えると、やはり色々な側面から、地域の文化・伝統や昔の生活の体験コーナーなど、博物館の機能や形態をしっかり練ってから進めないと、半永久的に、長く残る訳ですから。市長がおっしゃったようなDX、デジタルの部分を踏まえての作り方をしていかななくてはならないので、おそらく現在とは規模がまったく変わってくると思います。ですから、私たち教育に携わった者としては、学校教育に関する部分、体験的活動などいろいろな学習機会を与えられるような施設にしなければいけない、という話も出ました。</p> <p>また先日、城東地区の先生方から相談があって、伝統文化である獅子舞を学習に取り入れたいということで、砂川の獅子舞、西城の獅子舞、色々な獅子舞がある中でそれらを映像で見せたいとなった時に、市立図書館にお願いしたらデータがないということなんです。そういう意味でも、デジタル資料館として現代とマッチした部分という側面から考えていくと、博物館の形態もかなり案を練らなければなりません。慌ててやるのではなく、そういうことを考えるだけでも相当の年数がかかるはずで、準備段階としてあと何年ということ視野に入れて、宮古島市は文化という部分でどんな風に市民や子どもたちに使ってもらうか、どんな風に学習につなげるかということ視野に入れながら、建設する博物館の位置付けあるいは形態について、丁寧に検討していく時間が必要なのではないかと考えています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>文献調査や事例調査はどうなっていますか。他の地域の事例、日本に限らず、何か面白い形態はないのでしょうか。</p>
<p>生涯学習部長</p>	<p>資料にあるように、準備期間を含めて供用開始までに10年から15年かかると想定してはありますが、今すぐ建設に踏み切ることではありません。基本構想・基本計画は策定してありますが、これをそのまま使うのではなく、情報収集しながら、宮古島市にとってどのような構造や形態がいいのかということを検討しながら、進めていきたいと考えています。ですから、将来的ではあれ、いつ頃までに建設するというのが明確になれば、そこに向けて計画を立てていきたいと思っています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>何か大きな構造物やプロジェクトを進める時に、市長や誰かの判断でいつま</p>

	<p>でに作りますよというのは、少し違うと思います。公約で言及している、計画に書いてあるというのが前提であると思っていて、いま一番危惧しているのは、必要性を行政の内部だけで判断して、いつまでに作ると決めてしまった場合、市民が置き去りになると思っています。そういう意味では、本当に博物館が必要であるという気運を醸成していくためには、今どういう形で運用されているのか、利用されているのか、あるいは世界や他の地域ではこういう形で運用されているとか、そういうところを見せながら進めない。調査報告書は作ってあったとしても、市民に共有されていないんです。先ほどの学校規模適正化の話と同じように、ここだけで決めるのではなくて、もっと情報を出して、市民の声も拾い上げながら、その議論を踏まえて行政として、教育委員会として判断していかないといけない。一度作ったら相当期間残るわけですから、そこをもう少し考えていただきたいと思います。</p>
議長（市長）	<p>今の博物館の利用状況はどうでしょう。</p>
博物館長	<p>延びています。今、年間入館者数は2万少し超えています。</p>
議長（市長）	<p>それは皆さんが当初想定していた数を満たしていますか。</p>
博物館長	<p>令和8年度までの計画では2万2千人を想定していますが、今年度でその数を超えそうな勢いとなっていますので、今のところ計画通りではあります。</p>
議長（市長）	<p>その2万人の中で市民と観光客の割合はどれくらいかわかりますか。</p>
博物館長	<p>調査はしていませんが、観光客の方がかなり増えています。</p>
議長（市長）	<p>そうすると、宮古島市の文化継承とかそういう話とは少し違ってきますね。</p>
博物館長	<p>やはり場所的に市内から遠いものですから、中高生の子どもたちが直接来て、そこで学習するという事はなかなか難しい。観光客であればレンタカーで気軽に来てもらえるということで、入館者数が延びている状態です。</p>
議長（市長）	<p>そうですか。ただ、もう物理的な条件というのは変えることができないので、遠いからどうこうではなく利用してもらうためにはどうしたらいいのか、バスで連れて行くのか、置かれた条件の下でどうやって子どもたちや地元の方にもっと利用してもらえるか。次に作るものを後世にしっかりと繋いでいくためには、いつ頃を目処にどんな形でどんな内容のものを作っていくかということは、十分検討していかなければならないと思います。必要性は十分理解していますが、非常にお金もかかりますし、そういった手順を踏んでいかないと。他</p>

<p>議長（市長）</p>	<p>の地域でどんな形で展示やサービスの提供をされているのか、研究してみる必要があるかなと思います。では、これも継続審議ということによろしいですか。</p> <p>（一同賛同）</p> <p>では次に、4つ目の不登校児童生徒への学校と地域、行政が一体となった支援について、説明をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>現在、宮古島市教育委員会では不登校児童生徒の実情や生活環境等を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの働きかけにより、民間団体や福祉・医療機関等、地域とのネットワークづくりは必要に応じて対応する体制は整っています。そして、各小中学校に支援員（校内自立支援員や学習支援員）を配置し、教室に入れない児童生徒の教育相談や個々の状況に応じた学習支援に取り組み、学校復帰や教室復帰に向けて取り組んでいます。</p> <p>しかしながら不登校児童生徒については増加傾向にあり、取組の見直し含め強化を図っていく必要があると考えております。そこで以下の3点について取組ができないか要望します。</p> <p>①各関係部局の不登校対策に関連する事業等について理解を深める研修会や実践事例検討会等を合同で開催し、お互いの関係性の強化を図る。（チームとして機能できないか）</p> <p>②定例的な情報交換会を開催し、各ケースに対する具体的な連携・支援について協議・構築できないか。</p> <p>③各関係部局と統合的な居場所づくりができないか。</p> <p>という内容になっております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。では市長部局からの回答を3件、お願いします。</p>
<p>こども家庭局長</p>	<p>こども家庭局から子育て支援課と家庭保健課が担当する内容について回答させていただきます。</p> <p>まず子育て支援課からです。①～③の要望については、当課が策定を進めている「子ども・子育て支援条例（仮称）」において、重要な課題になると認識しているため、分野横断的に連携して対応していくことが求められると考えます。</p> <p>①の研修会や実践事例検討会等による関係性強化、②の定例的な情報交換会の開催について、賛同いたします。</p> <p>③については、①、②の連携を踏まえて現状と課題を共有した上で、どういった居場所づくりが必要かを踏まえ、新たな施策づくりにつなげられればと考えます。</p> <p>次に家庭保健課です。</p>

	<p>①不登校対策として重要なことは、登校が全てではなく、不登校状態にあることを認め、生徒等にとって安心できる存在になることから始まる支援もあると考えます。家庭保健課としても、対応や姿勢のあり方が学べる研修会を通して共通認識を持つことは非常に重要だと考えておりますので、関係各課が連携し、全庁体制で取り組む必要性を感じています。</p> <p>また、家庭保健課も研修会等に参加し、不登校対策に関連しうる所管事業等を出し合い、お互いの関係性の強化を図ることは可能であると考えます。</p> <p>②定例的な情報交換会につきましても、非常に重要だと考えております。不登校の要因の一つにヤングケアラーも想定されるため、介護分野及び障害福祉分野の参加も有効だと考えております。家庭保健課としましても、情報開示できる範囲はその都度判断しつつ参加できるものと考えております。</p> <p>③家庭保健課が委託や補助金で運営する子どもの居場所で、学校の先生方の理解をいただき、不登校だが子どもの居場所には来られている児童を学校と居場所で連携し、出席扱いにして頂いている事例があります。</p> <p>他にも、不登校児童等を子どもの居場所で受け入れていますので、今後も、この様な子ども達や、子どもの居場所だけでなく児童館等を利用する子ども達についても連携を強化し、児童・保護者支援を行っていくことができれば、統合的な居場所づくりに繋がっていくのではないかと考えます。</p>
議長（市長）	次に福祉部の方からよろしくお願いします。
福祉部長	生活福祉課からは、地域の民生委員との連携について回答いたします。民生委員・児童委員は地域住民からの困りごとを行政等へつなぐことを主な活動としております。地域での対象者の生活状況の把握はスクールソーシャルワーカー等より身近にすることで、学校や行政ではわからない情報等も得ることはできると思います。しかし、基本的に地域住民からの相談が前提であることや、積極的に支援を行う事は現在の活動内容からは困難です。対象者へ学校等からの紹介により話し相手や繋ぎ役としての支援は可能だと考えられます。
議長（市長）	ありがとうございました。意見交換に入る前に、追加の資料がありましたね。「小中学校における不登校の状況について」の説明をお願いします。
教育部長	（資料読み上げ）
議長（市長）	では、この不登校児童生徒への学校と地域、行政が一体となった支援策について、ご意見をお願いします。
平良委員	本当に今、学校現場だけでは手に負えないような状況が続いているのは、皆さん資料を見てお分かりになったと思いますが、今回協議事項に対して、こど

も家庭局と福祉部の方から回答いただきましてありがとうございます。ぜひ今後、市長部局と教育委員会、学校がチームとして機能するということが非常に大事だと思っています。

先日研修会に参加した際、県でも不登校の問題が本当に課題となっていて、ある市町村では学校応援課という部署の中に不登校に対するチームを特設して、専門の正職員を13名、会計年度任用職員を112名配置して対応していたりします。そこには、幼稚園から小学校中学校までのそれぞれ関係する市長部局、教育委員会の職員が集まって、この学校応援課の中で対応しているところもあるわけですね。

国の方では、学びの多様化学校とあって、不登校に特化した学校を各県に作ろう、増やしていこうということで進行中ですが、宮古島は離島の離島ですので、学校規模適正化で統合を検討する場合、特化型の一つの案としてこの不登校に特化した学校という視点も大事ではないかと思います。

実は、実際に狩俣の方で島外から家族ぐるみで移住してきて、通学させているという事例もあります。こういう単科特化型の学校づくり、国の動向にも通じるところのある学校づくりも選択肢としてあるのではないかと。こういう視点からも考えながら、不登校対策をどうしていくのか、ぜひ皆さんのお力をお借りして、今後いい形で進めていけたらなと考えています。よろしく願います。

比嘉委員

宮古島市では不登校、特に中学生の状況がかなり厳しいということが数字を見てもわかると思います。これから社会に出て活躍して社会を作っていくなくてはならない大事な人材なのにもったいないと思いますが、学校復帰ありきではなく、多様な学びの場というものが大事になってくると思います。

先日の文科省の説明で、全国の不登校児童生徒に関するアンケートの中で、子どもたちと学校の教員のアンケート結果の間にずれがあるという話があります。子供たちのほとんどが体調不良、精神的に不安定などを理由に挙げているのに対して、学校の先生方は不適應とか、学習の不振とか、非行とか、そういう部分を特に挙げてきている。つまり子どもたち本人の考える理由と、周りの大人が捉えている理由にギャップがあるので、そういう背景をしっかりと踏まえて対応していかなければなりません。

また、今後おそらく改善されていくのではないかと思います。コロナの余波というのもあると思っています。学校に行かないことに対するハードルがとて低くなってしまったというのが実感としてあります。あの頃、学校に行かなくても大丈夫というのが定着して、そこまで理由がなくてもかなり休みやすくなってしまったという感が否めないで、このあと2～3年後の不登校の数値も見えていかなければいけないと思います。

学校という現場での実感として、宮古島市はここ4～5年の間に登校支援、スクールソーシャルワーカー等のマンパワーをたくさんいただいて、中学3年

間学校に来なかったけれど、そういう方たちの繋ぎや居場所づくりによって高校に合格したという子どもたくさんいました。もちろん居場所のこともありますが、行政としてはしっかり横の連携、情報共有の場も持っていて本当に心強いと思っています。

一番大きいのは保護者の存在です。平成18年に教育基本法が改正されて、第10条に「父母その他の保護者は子の教育について第一義的責任を有する」と書かれています。家庭教育の状況が非常に厳しくなっているというのを国も認識していて、教育基本法に盛り込んだのです。行政も現場の先生も一生懸命やっている、問題はその保護者です。子ども食堂があります、はい行っておいで、という感じで、子育ての責任というものを自覚する機会をどう作るか悩んでしまいます。子どもを育てるのは自分だ、お父さんお母さんだという自覚が少なくなっているかということが一番の危惧です。

給食費無償化も、学費に関してもそうです。肝心のお父さんお母さんはどうか。行政も先生も一生懸命やっている、子どものアンケートもやっている、では肝心の子どもを支えるべき保護者にどうアピールするのか、メッセージを送るのか。やはり悩んでいる親御さんもいらっしゃるし、どんな風にアプローチしていくかを考えないと、行政が全部子どもを育ててくれる訳ではない、肝心の保護者の意識改革をどうするかというのを私は一番心配しています。その辺をどうするかということですね。

先日、文科省の予算案が示されました。国の方も、スクールソーシャルワーカーあるいは学校の養護教諭の増員に予算をかなり割くということです。宮古島市もだいぶ増額はしていますが、養護教諭を複数配置できるのは1学校当たり800人以上の規模とされていて、宮古島市はその規模に達しないので、スクールソーシャルワーカーや養護教諭、その辺をどう持ってくるかというのがこれからの行政の皆さんの腕の見せ所だと思います。

東風平委員

先ほど比嘉委員がおっしゃった通り、まさに保護者がまず大事なのだと思います。子どもの教育の中で小学校教育がとても大事だという話から、いやもっと前の段階の幼児教育が大事だということになって、さらにもっと前の、妊娠して子どもが生まれるとなった時の段階が一番大事なのではないかと。親としての自覚といったものを学ぶ勉強会ですとか、産婦人科を通して行政に繋げるということも大事になってくるのではないかと思います。

またそれとは別に、この「居場所」についてお話ししたいことがありまして、現在貧困対策の居場所というのが4か所あると伺っていますが、このうちいくつかを運営の工夫次第で不登校児支援に活用することができないかと考えています。例えば貧困であって不登校というケースは多いと思いますが、貧困ではない不登校の子どもたちのための居場所というのにも必要だと思います。この4か所あるうちのいくつかを不登校支援に活用することができれば、また貧困世帯の不登校の子どもたちは従来の貧困対策の居場所で支援しながら、場合に

	<p>よってはその不登校対策の居場所への参加も選択できるよう柔軟に運用していくことで、子どもたち一人一人のニーズに寄り添った支援が可能になるのではないかと思います。</p> <p>先ほどの家庭保健課の回答で、現在の居場所でも不登校の支援をしている、受け入れているとあるのはそういう感じでしょうか。</p>
家庭保健課	<p>現在の居場所での不登校は貧困対策として受け入れている子どもたちになります。貧困世帯に限らず、世帯の状況を見て支援が必要と判断した子どもについては協議の上、保護者と本人の同意があれば受け入れを前向きにしていけるように考えていきたいと思えます。</p>
教育長	<p>現在の受け入れの判断材料は、親の所得を考慮してということですか。</p>
家庭保健課	<p>はい、現在運営している子どもの貧困対策事業は世帯の所得で見えています。</p>
東風平委員	<p>やはりこのように、教育委員会における不登校の考え方と家庭保健課での不登校とで支援の内容が変わってくるので、ここを一緒にした総合的な居場所づくりができたなら一番いいなと思えます。貧困対策の居場所にそうではない家庭の子がいるとなると難しい部分もあると思えますので、そこは柔軟に選択できるような状況を作って進めていくのがいいのではないかと思います。</p>
教育長	<p>不登校については、かつてコロナ前の宮古は他の6教育事務所管内、他の市町村と比べても非常に低い数字でした。県の指導主事は、受験の日に家族みんなでお弁当を食べるとか、ああいう光景から地域との結びつきや隣近所で子どもたちを応援していくという状況がある、地域の子どものを自分の子どもと同じように見ている関係性があると指摘していました。コロナ以降はそういう関係も少し崩れつつあって、戻そうとしてはいますが、今度はまた教職員の働き方改革などの話が出てきて、子どもたち自身は家にこもってゲームをしていてそのまま休み癖がついたということもあります。</p> <p>家庭的な問題、貧困やネグレクト、ヤングケアラーといった問題もあります。私が7月に教育長になってから、その辺がどうなっているかと担当に聞くのですが、なかなか情報が入ってこないで、もっと教育長にも伝えてほしいと言ったところ、スクールソーシャルワーカーと家庭保健課、子育て支援課が情報を共有する場が少しはあっても、その辺が上がってこない。あるいはもっと突っ込んで、この子の対策をどうするかという時に市長部局と教育委員会が互いに踏み込めない部分がまだあるかもしれない。回答に書いてあるように、次年度はもっと協議する体制を作って、個人情報等もあるだろうけれど、どこに繋ぐかということが明確にわかって具体的に協議していくことができると思います。</p>

比嘉委員	<p>また私自身が教育長として思っていることは、不登校であってもキャリア教育の視点が必要だということです。中学校のデータを見てもわかるように、10月くらいまでは不登校は少ないんです。しかし受験の時期になって、三者面談であるとか、周囲の体制がぐっと勉強に向かうと、置き去りにされたような感覚や自分を見失ってしまうということがあって、不登校が増える原因になっています。ですから、進路指導とか、この時にどうするかというのを自己決定させて、それを学校がサポートするという風に安心させながら、次の目標に向けて頑張らせるというのが一番いい方法ではないかと思います。座学もいいんですが、自立支援とって、職場体験などで外へ出して、感動体験とか野菜を育てるといのも取り入れながら、少しでも肯定感を持ってもらうというところに光明というか、きっかけ作りのようなものがあると考えます。</p> <p>意見交換をしながら対策を取っていくというのは非常に大事なことですし、今日の新聞によれば自殺が非常に増えている状況もあり、この問題の延長線上にそういうものがあるのかもしれない。これだけはもう最低限、命を守ってあげて、中学での不登校が必ず次の落第者かというとはなく、自信を持たせて学ばせることが高校で転機となってどんどん変わって社会に出て成功する子もたくさんいるわけで、そのためにはやはり連携を取ることが大事なのだと感じています。</p> <p>令和8年度はそのような組織体制というか、相談体制をもっと充実させたいと考えているところです。</p> <p>先日の県の説明会でも不登校児童生徒の多様な学びの場ということで話があり、これを4つに分類しています。まず、学校に行くことはできるが自分のクラスに入りづらい児童生徒、これは特別教室などで学習支援員を派遣していただいて居場所づくりをしています。次に家から出ることはできるが、在籍する学校に行けない児童生徒、このようなケースで先ほどの特化型の学校とか、そういう場所が必要になってくる。</p> <p>次に家から出ることはできるが、在籍する学校はもちろん学校自体に行けない子には、教育支援センターとまていだ適応教室がありますよね。そこがこの部分を担うと思いますが、2か所どちらも子どもがたくさんいる。場所が二つあるのはいいのですが、他に子どもが来やすい適当な場所がないかという風に立地も考えながら、そういう居場所を増やしていくのもいいかと思います。</p> <p>そして最後に家から出ることができない児童生徒ということになりますが、いま1人1台端末を持たせていただいて、不登校でも家でミーティングしたり宿題を出したりということも、かなり進んではいます。しかし学習だけではなく精神的なカウンセリングも必要で、学校に来ることができない子の話を聞くこと、勉強だけでなくやはり心に色々抱えているものがあるって、そういう子どもたちの話を聞くカウンセラーの存在が必要という気がします。</p> <p>大人はつつい学校の勉強はプリントを出してどうのこうの言いますが、子</p>
------	--

	<p>どもは必ずしもそれを求めていなくて、話をしたい、というのが大きいのではないかと思います。先ほどいただいた資料の「不登校児童生徒が相談・指導を受けた学校内外の機関」の中で、学校内では「養護教諭による専門的な指導等を受けた」が中学校で63人いるんですよ。やはり話を聞いてもらいたい、不安を聞いてもらいたいということがここで見えてくるんですね。繋がりたい、人と話したい、自己存在感、自己肯定感。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置して、話を聞く場所づくりという部分もぜひ前向きに検討していきたいと考えています。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>私自身は学校の現場にいたこともない、保護者としての立場なので、この問題についてなぜとかどうというのが全体的にはわからないんですが、ただ共通して言えるのは、今の子どもたちを見ていると1人1台端末とか学校教育DX化とか、色々な意味でIT技術が広がって、当然それを使うためのリテラシー面も教育されていると思うし、今後そういった世界に飛び込むことは非常に重要なことだと思っています。</p> <p>しかし、片や人として生きるという根本的な力が逆にながしろにされるパターンもあって、それが原因でもしかしたら学校に行かなくていいやという気持ちになるというのものもあるかもしれない。よく言われるのが、幼少期時代にあまりにも親がタブレットを与えて遊ばせるというのをやり過ぎて、何かを自分でやる、例えば段ボールをはさみで切って三線の形を作って弾く真似をすとか、ガチャガチャの箱を作るとか、あるいは単に学校に行く努力や準備を自分ですとか、そういうところが薄れているのではないかとこのことがあります。</p> <p>今後はそういうバランスを、教育委員会だけではなく子育て部門、福祉部門とも連携して、また親がやるべきという話がありましたが親ができない部分をこども園で、小学校に上がる前の最後の1か月とかそういう形で導入して、もちろん先生方の働き方改革とか色々あるとは思いますが、今後の子どもたちのことを考えたらあまりにも偏ったものではなく、しっかりバランスの取れた成長というものを考えてあげるのも一つかなというのが親としての意見です。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>私もこのことに関して聞いた話がありまして、学校には行けないが塾には行ける、特定の友達とは学校の外だったら遊べるというんですよ。で日中何をしているか、タブレットですよ。親がいなくても、学校に行かなくても、遊べてしまうんですね。それでどんどん学校に行かなくなってしまうという話を聞いた時に、オーストラリアで、あるいは日本でも児童生徒のタブレットの使用に関する条例を制定しているところがあります。もちろん家庭的に恵まれていないから学校に来ないという理由のある子もいるかもしれませんが、一つの要因として、やはりタブレットの使用というのがあり得るのかなとは思っていて、そこは条例制定も含めて議論すべきだと思っています。多感な成長期の大切な期間を自分の世界に閉じこもって生きるというよりも、むしろ外に出て色々な</p>

	<p>人と触れあう機会を作った方がいいなという。私もそういった考えをもっていますので、不登校の状況についても色々な方面からきちんと整理をして、各学校別の状況とか、学年別の状況のデータもあると思うので、もう少し突っ込んで取り組んでいくといいかと思います。</p> <p>それと、教育委員会の職員と市長部局の職員はこのテーマを総合教育会議に上げる以前にお互いにうまく連携して、協力していこうということがあって然るべきだと思います。会議のテーマとして軽いという話ではなく、できる部分は普段からもっと連携した方がいいということで、ぜひ垣根を越えて議論してほしいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>議長（市長）</p> <p>教育部長</p>	<p>それでは最後の学校給食共同調理場の統合等について、説明してください。</p> <p>児童・生徒への安心・安定した給食を提供するためには、学校給食共同調理場の安定運営が不可欠です。現在、各調理場においては調理員の必要人数確保及び不足により、調理員の負担が増加傾向にあり、離職者が後を絶たない状況にあります。給食の安定提供のためには、調理等業務の民間委託が望ましいと考えます。</p> <p>また城辺学校共同調理場においては、築43年が経過し老朽化が進行しており、コンクリートの剥離等があり非常に危険な状況にあります。人的被害が起きる前の早急な城辺学校給食共同調理場の運用停止が求められます。</p> <p>そのことから、調理等業務委託の早期導入を行い、城辺地区の学校給食を上野、下地学校給食共同調理場で賄えるよう実証、検証を行い早期の城辺学校給食共同調理場の運用停止が望ましいと考えます。</p> <p>併せて、現在ある調理場の統合についても早急に検討する必要があることから、新年度検討委員会の立ち上げを予定しており、市長部局においても連携協力についてお願いをしたいと考えております。</p>
<p>議長（市長）</p> <p>総務部長</p>	<p>ありがとうございます。では市長部局より回答をお願いします。</p> <p>城辺調理場の老朽化が進行している問題を踏まえ、給食の安定供給に向けて早期に解消する必要があると認識しています。</p> <p>その解消にあたっては、城辺調理場の廃止後に上野調理場や下地調理場でカバーが可能か検証を行う事に加え、平良地区の負担軽減を目的に一部の校区を下地調理場で対応する可能性についても検討する必要があると考えています。</p> <p>また、民間委託を行う場合の財政面への影響も含め、総合的な観点から実行可能性について模索し、必要に応じて給食の安定供給に向けたあらゆる方策を検討する必要があると考えています。</p> <p>さらに、調理場の統廃合については、城辺調理場を含む各調理場の老朽化の状況や運営体制、施設の建設場所や民間委託の活用等も含めた多角的な視点か</p>

<p>議長（市長）</p>	<p>ら総合的に検討する必要があります。その上で、年度計画を策定し、段階的に対応することで給食の安定供給を確保する必要があると考えています。</p> <p>このことから、今後立ち上げを予定している検討委員会において、市長部局の関係部署も含めて、これらの課題について議論を深めるとともに、学校給食が児童・生徒の心身の健全な発達を支援する重要な役割を担っていることから、保護者や専門家等を招聘したシンポジウムの開催やパブリックコメントを通じて、市民意見を取り入れながら進めていく必要があると考えています。市長部局としても連携して取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございます。では今の要望、回答を受けまして各委員よりご意見をお願いします。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>今回答があったように、建て替えとか統合とか、下地調理場・上野調理場・平良調理場をどう活用していくかということ、ぜひ一緒に検討していただきたいと思ひます。やはりキャパを調整する必要があるとあって、別に平良にあるから平良じゃなきゃだめ、上野にあるから上野じゃなきゃだめということではなくて、宮古島市全体として、児童生徒の数に応じて、もちろん運ぶ距離とか色々あると思ひますが、ぜひ財政的な負担も含めて一緒に検討していただきたい。</p> <p>またハード面も大事ですが、やはり一番大事なのは安定供給ということだと思ひています。調理員の負担が増えて辞めていく状況、これは一般企業でもあることで、やはり人が辞めると他の人の負担になってその人がまた辞めるという負のスパイラルの中で、調理に関するスペシャリストにお願いするという意味で民間委託を考えるべきだと思ひます。</p> <p>すべてを市の職員で対応するというのではなくプロに頼る、もちろん財政的なこともあると思ひますがトータルコストで見たら一番いいかもしれないし、やはりコストだけではなくて安定供給、子どもたちにしっかり給食を提供するということを大前提として検討するべきだと思ひます。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>私もまったく異論はなく同じ方向で考えています。将来的には一か所にまとめて安定供給を図っていくということと、人材、調理員の確保という供給サイドで課題が出ているのであれば、そこをどうにかして、安定供給できるような体制に持って行く必要があるということですね。それでいつまでに結論を得るかということですが、8年度中に結論を出すということはどうですか。令和8年度中に我々としての結論を得て、パブコメにかけられるくらい案を作って市民にも投げかける。その場合に、案1であればコストとしてはどれだけかかる、維持管理にどれだけかかる、案2であれば・・・と、要は選択肢を作ってほしいんですよ。3つあるいは5つでもいい、選択肢を作って市民に提案して、我々としてはこの案がベストだと考えているというようにパブコメにかけられることもできると思ひます。</p>

	<p>ぜひとも、進捗状況も踏まえて、総合教育会議は年に1回と決まっていますので四半期に1回くらい開催して、今こんな状況であると報告してもらって、その都度また議論して我々としても意見できるところを出していきましよう。職員の中でもけっこう問題意識を持っていますので、教育委員会だけではなく市長部局でも学校給食をどうするかについて議論を加速させていきたいと思ひます。</p>
調理場長	<p>我々の方針としては前倒し前倒しで考えていますので、市長の方からお話があった計画、安定供給のための段階、今でも危険な状況と我々は考えていますので、計画を早めに示してまた議論させていただきたいと思ひます。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございます。以上で今日の協議事項はすべて終了しました。この場で結論とまではいかなかったのがほとんどですが、それはまたこの会議に諮っていただければと思ひますし、やはり普段から連携していかないと一つの課題に対処できないので、各部局で連携を取って課題に対して前進していけるよう考えていきたいということと、皆さんには負担をかけるとは思ひますが、年に1回ではなく四半期に1回は会議を開いて今日ありました事項について確認するとともに、新しい課題も出てくるかもしれませんので、そのようにしていきたいと思ひますがいかがでしょうか。</p> <p>(一同賛同)</p>
議長（市長）	<p>今日はたいへん有意義な議論ができたと思ひます。ありがとうございます。本日の会議を終了いたします。では、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>本日の議事内容につきましては、議事録を作成し署名人にご確認いただいたのち、出席委員の皆さまにお配りしたいと思ひます。以上をもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を終了いたします。皆さま、お疲れさまでした。</p>